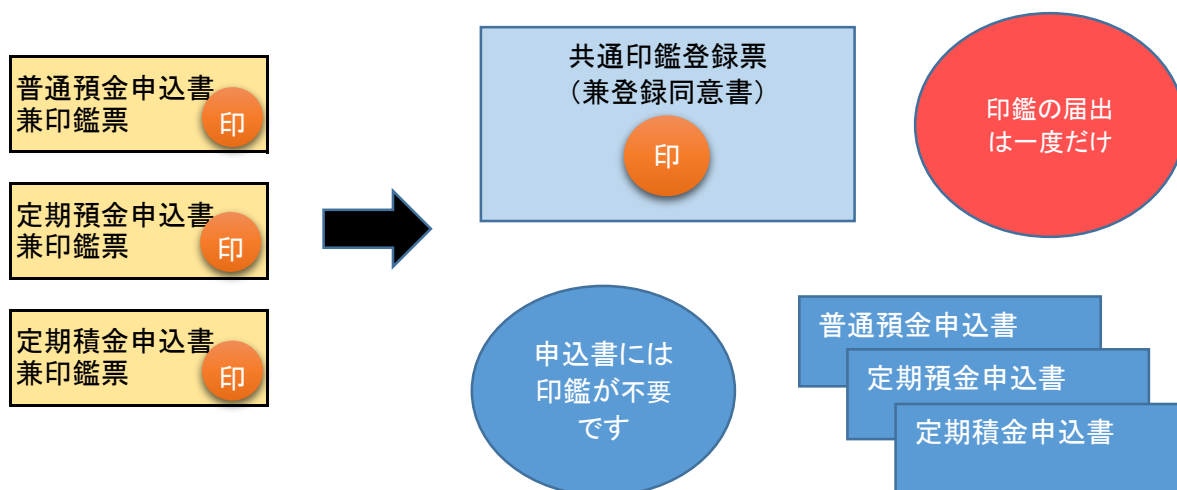


預金のお届け印を 共通印鑑方式に移行します

あぶくま信用金庫では、令和3年2月1日から、預金をご利用いただいている皆様の利便性と効率性を図るため、預金取引を一つの印鑑で管理する「共通印鑑」方式に変更いたします。

お申し出により、今までどおり、お預入れの預金ごとにお届印の提出をしていただく「個別印鑑」方式によるお取り扱いもできますが、原則としてすべて「共通印鑑」方式でのお取り扱いになります。

共通印鑑のお取り扱い



共通印鑑にしていただくとこんなに便利です

◎預金のお申込み時の印鑑が不要となります。

(預金の口座から振り替える場合は必要です)

◎払戻しをされる場合にも、お取引の印鑑が一つですので分かりやすくなります。

◎当座預金にはご利用いただけません。

詳しくは、最寄りの各本支店までお問い合わせください。